

境川金森調節池事業説明会の議事要旨

1 開催概要

日 時	平成29年8月5日（土曜日）午後2時00分～午後4時30分
場 所	町田市南市民センター内ホール
参加者数	43名

2 主なご質問・ご意見と回答（要旨）

※複数の方から頂いた同様の質問については、集約して記載しています。ご了承ください。

(1) 事業計画等について

ご質問・ご意見	回答
神奈川県今後の河川整備の計画を教えてください。	（神奈川県回答） 境川水系河川整備計画に基づき、概ね30年で管理区間全体を整備する予定です。整備にあたっては、予算を確保するとともに、用地買収等土地所有者のご理解をいただきながら、事業を進めていく予定です。
神奈川県の河川整備が概ね30年で完了する根拠が見えない。バイパス等の他の手法もあるのではないかと。	（神奈川県回答） 神奈川県としては、境川以外においても地下調節池や遊水地等色々な手法で整備を進めております。境川につきましては、整備手法を検討した中で、護岸整備を計画している箇所は、用地買収が伴いますが、その整備が、一番速い手法と考え、進めております。
神奈川県には境川の整備にお金をかけてほしい。下流管理区間の治水上ネックとなる箇所の解消を進めてほしい。	（神奈川県回答） 神奈川県管理河川は113河川（大河川2、中小河川111）ありますが、県の河川整備に関する予算として、境川に約2割の予算を投入しております（近年3年間平均）。県として、境川は「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」に基づき重点的に整備を進めています。 ネック箇所については、用地買収等もあるため、地権者の理解をいただきながら着実に事業を進めています。
神奈川県管理区間の整備が遅れている理由は、資金がないからと聞いていますが、建設債券のようなものを発行して、資金を確保する考えはないか。	（神奈川県回答） 事業費の確保及び拡大につきましては、東京都も含めて国の方にも強く求めています。 神奈川県としては、今後とも事業費の確保に向け、取り組んでまいります。
（境川金森調節池事業費である）150億円を神奈川県に貸して、神奈川県管理区間の護岸整備をやっていただきたい。	町田市民の安全性を早期に向上させるためには、事業費を神奈川県にまわすよりも、東京都管理区間に投資するほうが安全性の早期向上に効果が大きいです。 また、3月8日に東京都知事名で神奈川県に整備促進の要望をお願いしており、神奈川県に対しては着実に事業を進めていただきたいと考えております。 （補足説明） 他の自治体の事務の処理に要する経費を負担するのは、地方自治法で禁止されております。
境川を一級河川として国が対応しないと整備が進まないのではないかと。	基本的に市街地での整備は用地買収等に時間がかかります。国が対応したとしても整備が急激に進むことはあまり考えられません。

ご質問・ご意見	回答
東京都管理区間と神奈川県管理区間で治水安全度の目標が異なっているのはなぜか。	現在の目標は、神奈川県管理区間が1時間当たり年超過確率1/10(60ミリ降雨対応)、東京管理区間が年超過確率1/20(1時間当たり65ミリ降雨対応)となっております。東京都では、近年の頻発する豪雨に対応するため、平成24年に整備方針を定め、都管理河川で目標整備水準を年超過確率1/20にレベルアップすることを決定し、平成20年8月に溢水被害があった境川は重点的に整備する対策強化流域となっております。東京都管理区間については、より治水安全度が高くなることとなります。
境川金森調節池に150億円もかけて効果があると言っていることに疑問がある。	例えば、調節池がない状態で調節池容量約15万m ³ が溢れ、浸水深50cmと想定すると、浸水面積は約30haとなります。国から出ている被害額の算定式では、市街地1ha当たり約4億円の被害を想定しており、1回の浸水被害で約120億円の経済的損失が発生することとなります。都内の整備済み調節池においても、水害軽減効果が発揮されており、治水対策として効果がある施設であると言えます。
下流神奈川県管理区間の整備が進まない中、金森調節池を整備することで効果はあるのか。	配布資料4-3にあるとおり、現状において境川金森調節池を整備した場合、洪水時に増水した水を調節池で取水し、また、それに見合った河床掘削を行うことで、下流神奈川県管理区間の整備を待たずとも、東京都管理区間の治水安全度の向上が可能となります。
約15万m ³ の調節池に1秒間に34m ³ 流れ込むというがどれくらいで満杯になるのか。	計画降雨の1時間当たり65ミリが流域一様に降った場合、取水開始から約2時間で満杯になると想定しています。
(平成27年3月に)町田市と基本協定を結んだ約2年前にすでに金森調節池が決まっていたのではないかと。一般の住民の方にそのことが伝わっていないことが問題である。	平成24年11月に東京都の整備方針策定後、治水対策のレベルアップ(多摩部1時間当たり65ミリ降雨)を決めてから、境川でどこに調節池をつくらなければならないのかについて町田市と相談しながら、都で検討し、平成25年9月に西田スポーツ広場と境川クリーンセンター跡地での協力を依頼しました。最終的に西田スポーツ広場の使用が決定したのが、平成27年3月に町田市と締結した基本協定です。 当初の考えとして、①基本協定の締結による場所の確定、②基本設計による整備内容の確定により、責任がもてる状況になってから、平成27年9月に地域の皆さまに、説明をさせていただきました。 周辺の皆さまへの説明が遅いというご意見もありますが、皆様にご理解いただけるよう説明会等で丁寧に説明させていただいております。
境川金森調節池の予算が増やされたと聞いたが、どのくらい増えたのか。また、なぜ増えたのか。	総事業費を207億円に増額しました。前回の説明会でもご説明した土砂搬出方法の見直しなどいくつかの見直しを含めた結果となっております。
事業費はいくらまで出せるのか。	事業費をどこまで出せるのか明確な答えはありません。東京都として河川改修以外の事業でも課題が山積みしており、また、河川改修も色々な河川で対策を進めていく必要があります。そのため、極力コストを削減して事業実施に努めていくものと考えております。

(2) 工事全般について

ご質問・ご意見	回答
下流神奈川県管理区間が概ね30年で河川整備が完了する中で、東京都管理区間の1時間当たり50ミリ降雨に対応した護岸整備が進んでいるのは、時間的ロス、税金の無駄づかいではないか。	河川管理者として、下流に水害をもたらしてはいけないため、工夫しながら事業を進めておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。
東京都住宅供給公社が良好な住環境を提供するとして開発した住宅地内を工事車両の通行により住環境を劣悪なものにするのは、販売時の考え方とは矛盾するがどう考えているのか。	住環境としては閑静な住宅街であると思ひれます。その当時、確かに調節池の計画は立てていなかったです。境川流域の治水対策として調節池事業を進めていこうと、ご説明させていただいております。これまでの説明会においても、地域の住環境に対して影響を低減するため、道路の振動、騒音を抑制するために低騒音舗装を実施することや土砂搬出についてはパイプコンベヤを使って道路を通行するダンプトラックの台数をなるべく減らす等検討させていただきます。引き続き、皆さまのご意見を頂きながら、配慮はしっかり対応していきたいと思ひています。

(3) その他

ご質問・ご意見	回答
(神奈川県のスライド4枚目に)床下浸水・床上浸水の被害が載っているが、境川だけの被害はどれだけか。	(神奈川県回答) お配りした資料に平成26年10月の台風18号について、3河川合計の数字が出ています。境川については、そのうち、床下浸水が7件、床上浸水は27件となっております。
河川整備について、神奈川県と東京都で非常に温度差があると感じていますが、その解消についてどう考えているのか。	都県で綿密に連携を図り、下流神奈川県管理区間の治水上のネック箇所の早期改修を促していけるよう情報連絡を引き続き密にしていきます。
グリーンインフラ(流域対策)が洪水対策の10ミリ分を請け負っているということだが、その計画について具体的に示して頂きたい。	境川の流域対策は、昭和50年代ぐらいから実施しております。また、境川は(特定都市河川浸水被害対策法に基づき、)特定都市河川に指定されており、1000㎡以上の雨水浸透阻害行為(雨水が浸透しやすい土地から浸水しにくい土地へと浸透が阻害される行為)を伴う大規模開発等の開発の際には、浸透阻害される分について流域対策を行うことが法律で義務付けられております。さらに、町田市の条例では、500㎡以上の開発に対して、1ha当たり600トン以上の流域対策が必要となっております。今後も開発や公共施設の整備にあわせて、流域対策が進んでいくこととなります。 また、総合治水の協議会で現場見学会や事業PRを毎年実施しており、流域対策の重要性など、市民の皆様への啓発活動も実施しております。
各家庭に貯水タンクを整備すれば30年よりも早くある程度の流量を抑えられるのではないか。雨水タンクの配布や助成をして頂きたい。	流域対策は、雨水を流域で貯留・浸透させて川への流出を規制緩和するためのもの。一方、洪水調節池は、洪水を直接取り込んで河川水位を低下させるもので、それぞれ目的や特性が異なります。 流域対策と洪水調節池は、それぞれ一長一短があるため、相互の特性を取り込み適切な役割分担で進めていく必要があります。また、平成26年度の「東京都豪雨対策基本方針(改定)」においても役割分担が定められており、今後もそれぞれの対策を進めてまいります。

ご質問・ご意見	回答
<p>最近の九州での豪雨を見ると、流木によって浸水被害があったと聞いた。洪水時の流木で調節池が取水できなくなる可能性はないのか。</p>	<p>九州で被害のあった河川と東京の河川とは地域性が異なっており、東京の河川で九州のような流木が発生し、調節池の越流部を閉塞するというのはあまり考えられません。また、都内 28 か所の既設調節池においてこれまで閉塞した事例はございません。</p> <p>境川金森調節池の越流部については、上流側約 120m、下流側約 75m と長く、流木やゴミが一気に詰まるということはありません。また、越流部にスクリーン（流木や大きなゴミ等の浸入を防ぐ格子）を設置し、日常的なゴミ等の処理等、維持管理を適切にいたします。</p>
<p>10 年間スポーツ広場が使用できないというのは、町内にも利用団体にもインパクトが非常に大きい。住民が活動できる場所を確保して、工事をするという計画を立ててほしい。</p>	<p>近隣の小中学校の分散受け入れ、大学や企業のグラウンドの借用等調整させていただいているところです。今後も引き続き町田市と協力し、代替地確保に取り組んでいきます。</p>
<p>スポーツ広場を使って、お祭りや防災訓練を行っている。使えなくなるので人のつながりが希薄になると危惧している。地域による防災対策に関してはどのようにお考えになるのか。</p>	<p>地域活動となるお祭りや防災訓練の実施については、地域の皆様の意向を踏まえ、町田市の各担当部署と調整が図れるように依頼してまいります。</p>
<p>調節池工事着手をすぐに進める方針であると感じている。調節池の計画はどうすれば白紙撤回あるいは中止ができるのか。</p>	<p>東京都としては、境川流域の皆さまの安全度向上のためには調節池が必要だと考えています。少しでも皆さまにご理解頂けるよう、今後も丁寧にご説明等対応させて頂く姿勢は変わりません。本日をもって工事着工とは考えておりません。</p>

※説明会時配布資料等は、東京都南多摩東部建設事務所ホームページに掲載しています。

(URL : <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/nantou/kouji/kasen-seibi.html>)

<問い合わせ先>

- 調節池の計画等に関する事 東京都建設局河川部計画課 TEL 03-5320-5415
- 調節池の工事等に関する事 東京都南多摩東部建設事務所工事課 TEL 042-720-8676